

三島市次世代育成計画 後期計画(案)

エンゼルスマイルみしまⅢ

平成 22 年 3 月

目 次

I 総論	1
第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の性格	3
第3節 計画の期間	3
第4節 計画の推進	3
第2章 三島市の現況	4
第1節 三島市の概要	4
第2節 三島市の子ども達の現況を表す統計等	5
(1) 出生数と年少人口	5
(2) 幼稚園児・保育園児数の推移	6
(3) 小学校児童数の推移	8
(4) 児童扶養手当受給権者数の推移	8
(5) 児童相談	9
(6) 児童センターの利用者状況	9
第3節 アンケートでみる子育て世帯の状況と課題	10
II 計画の構想	15
第1節 基本的な考え方	15
第2節 基本目標	16
第3節 施策の体系	17
III 基本計画	21
第1章 『子どもが育つ』環境づくり	19
第1節 母子保健医療体制の充実と食育の推進	19
(1) 相談や訪問体制の充実による育児不安や悩みの軽減	19
(2) 健康教育・健康診査の充実による異常の早期発見と早期療育	21
(3) 予防接種の推進による感染症の予防	23
(4) 救急医療体制の整備による救急医療の確保	24
(5) 医療費助成による医療費負担の軽減	25
(6) 療育体制の整備	26
(7) 食育の推進	27

第2節	保育園・幼稚園などの多機能化の推進	28
(1)	公立保育園の充実	28
(2)	民間保育園の充実	30
(3)	民間保育園充実のための支援	31
(4)	認可外保育園等への支援	32
(5)	市立幼稚園教育の充実	33
(6)	私立幼稚園への支援	34
(7)	三島市幼児教育振興プログラムの推進	35
第3節	子どもの個性を伸ばす教育の推進とゆとりの確保	36
(1)	ゆとりある教育の推進	36
(2)	思春期保健対策の充実	39
第4節	放課後児童健全育成事業の充実	40
(1)	学童保育の充実	40
(2)	学校休業日における充実	41
第5節	遊びや交流の場の整備	42
(1)	公園・水辺環境の整備の推進	42
(2)	学校開放等の推進	43
第6節	安全で快適な生活環境の整備	44
(1)	安全な生活環境の整備	44
(2)	人と自然にやさしい環境づくり	46
第7節	ゆとりある住環境の整備	48
(1)	住宅相談・情報提供サービスの充実	48
(2)	市営住宅の充実促進	49
(3)	持家取得・リフォームの支援	50
第8節	人材の育成と確保	51
(1)	研修教育の推進	51
(2)	人材登録制度の推進	52
第2章	『保護者が育つ』環境づくり	53
第1節	意識啓発活動の推進	53
(1)	子育て家庭にやさしい市民意識の啓発	53
(2)	男女共同参画社会意識の醸成と活動の促進	54
(3)	中・高校生が乳幼児とふれあう機会の充実	56
第2節	親と子の学習機会の充実	57
(1)	家庭教育の推進	57
(2)	育児グループ等の育成・支援	59

第3節	情報提供と相談支援体制の充実	60
(1)	情報提供の推進	60
(2)	相談支援体制の充実	61
第4節	子育てと就労の両立支援	63
(1)	就労環境の整備	63
(2)	各種制度の普及促進	65
第5節	子育て家庭の負担軽減	66
(1)	就園・就学経費の負担軽減、各種手当の充実	66
第3章	『地域社会（コミュニティ）が育つ』環境づくり	68
第1節	子どもの創造性・社会性を育む環境づくり	68
(1)	青少年健全育成事業等の推進支援	68
(2)	少年教育の推進	70
(3)	まちづくり意識の啓発	71
IV	資料	75
1	目標事業量	73
2	事業の内容	75
3	三島市児童育成計画策定経過	82
4	三島市次世代育成計画策定懇話会設置要綱	82
5	三島市次世代育成計画策定懇話会委員名簿	83
6	三島市次世代育成計画策定庁内検討会	83
7	三島市次世代育成計画策定 庁内ワーキンググループ名簿	84

I 総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の目的

わが国では、平成17年に初めて総人口が減少に転じました。この年の合計特殊出生率は1.26であり、予想を超える速さで少子化が進行しています。この出生率の低い傾向は、今後50年間続くと見込まれています。

本市においても平成20年に1.36となっており、全国と同様の傾向を示しています。

国の取り組みとしては、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」をもとに、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定し、次世代育成支援対策の推進を進めていますが、前述のように、依然として少子化の進行を抑えることができていない動向を踏まえ、国では平成19年12月に『子どもと家族を応援する日本』重点施策』がとりまとめられました。

この重点施策は、結婚や出産・子育てに関する国民の希望を実現するためには何が必要であるかに焦点を当て検討され、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を進める必要があるとしています。

「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」については、平成19年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」がとりまとめられ、「就労による経済的自立が可能な社会」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」、「多様な働き方・生き方が選択できる社会」を目指すべきとされ、行動指針ではこの3つの社会を実現するための10年後の目標を設定しています。

「次世代育成支援対策推進法」では、市町村行動計画（前期：平成17年度から平成21年度）を見直し、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画の期間とすることが定められており、その際利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入が重要であるとされています。

本市では、市町村前期行動計画に当たる「エンゼルスマイルみしまⅡ」の中で、平成元年11月に国連で採択及び平成6年4月にわが国が批准の「児童の権利に関する条約」での『子どもの尊厳と生存、保護、発達などの権利の保障』を念頭に置き、計画を推進してきたところですが、国を挙げての次世代育成支援の後押しを受け、憲章及び行動指針に掲げられた理念を具現化するため、前期行動計画の進捗状況精査、課題抽出、そして今後の進めるべき施策を検討し、国の行動計画策定指針に基づいた事項を基に、三島市次世代支援後期行動計画「エンゼルスマイルみしまⅢ」を策定するものです。

(参考) 国の行動計画策定指針の要約

(1) 子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、特に子育ては男女が協力して行うべきとの視点。

(2) 次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となるとの認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成という視点。

(3) サービス利用者の視点

社会環境の変化や価値観の多様化にともない、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しており、また、個々の家庭の特性をふまえる必要もあることから、多様な個別のニーズに柔軟に対応できるような利用者の視点。

(4) 社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するとの基本的認識のもとに、国及び地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべきという視点。

(5) 仕事と生活の調和の実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を進めることは、国民の結婚や子育てに関する希望を実現するために取り組むべきという視点。

(6) すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立のみならず、子育ての孤立化等の問題をふまえ、広くすべての子どもと家庭への支援という視点。

(7) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育て活動を行うNPO、子育てサークルをはじめとする様々な地域活動団体や、様々な民間事業者などが活動するとともに、子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する高齢者も多く、自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等もあることから、様々な社会資本を十分かつ効果的に活用するという視点。

(8) サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量の適切な確保とサービスの質の確保が重要であり、次世代育成支援対策においては、サービスの質を評価し、向上させていくという視点。

(9) 地域特性の視点

人口構造や産業構造、利用者のニーズ、必要とされる支援策など地域の特性をふまえ、主体的に取り組むという視点。

第2節 計画の性格

この計画は、国の次世代育成支援対策推進法で義務付けられている市町村行動計画であり、前期計画の理念である、少子化や女性の社会参加への対応に基づき、安心して子どもを生き育てることができる子育て支援社会の構築と、子ども達が豊かな人間性を育める環境整備を図ることを基軸として、三島市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

また、「第3次三島市総合計画」、「三島市地域福祉計画」、「健やかみしま21」、「健やか(親子)みしま21」、「三島市男女共同参画プラン」、「幼児教育推進振興プログラム」などと相互関連を図りながら部門別、具体的計画の役割を明確にするものであるとともに、本行動計画の実施に当たっては、行政のみならず、家庭や地域、保育園、幼稚園、学校、企業等が、時代を担う子ども達やこれを育成する家庭を社会全体で支援する視点に立ち、次世代育成支援を官民一体的な施策として推進を図るものです。

第3節 計画の期間

計画の期間は、平成26年度を目標年次とする10か年計画であった第1期計画（前期計画）から5年が経過し、前期計画を見直した上で、新たに平成22年度から平成26年度の5年間の第2期三島市次世代育成計画後期計画として推進していきます。

なお、5年後の平成26年度に次期計画を見直しますが、本計画の実施状況、社会情勢の変化などに対応し、見直しの必要があるときには適切に検討をしていきます。

第4節 計画の推進

国の指針により示された「子どもの視点」、「次代の親づくりという視点」、「サービス利用者の視点」、「社会全体による支援の視点」、「仕事と生活の調和の実現の視点」、「すべての子どもと家庭への支援の視点」、「地域における社会資源の効果的な活用の視点」、「サービスの質の視点」、「地域特性の視点」の9つの基本的な視点に立ち、様々な施策を推進していきます。

そのために児童福祉、母子保健、商工労働、教育、住宅等の各分野の連携のもと、家庭を始め学校や地域社会・医療機関・企業・ボランティア団体・行政等、社会全体で子どもの健全育成と子育て支援に向け、適切な役割分担をしつつ協力して、一体的な取組みに努めるよう推進します。

また、この計画の期間に新たなニーズや様々な社会環境の変化が生じ、事業や制度の見直しが必要な場合には、社会の動向やニーズに適合するよう見直しを行い施策の充実に努めます。なお、この計画の進ちょく状況の確認作業等、具体的な施策の内容を検討する機関として「三島市次世代育成計画推進懇話会」を継続して設置し、計画の実現を図っていきます。

第2章 三島市の現況

第1節 三島市の概要

本市は、静岡県東部の富士箱根伊豆国立公園の玄関口に位置し、北に富士山、南に温泉郷を控え、田方平野の要地を占め、温暖な気候と自然景観に恵まれたまちです。

本市の歴史は古く、縄文・弥生文化の遺跡も数多く分布しています。

奈良・平安時代は、伊豆の国府の所在地でもあり、三嶋大社の門前町として栄え、江戸時代には天下の陰、箱根山をひかえ、東海道の5大宿場町のひとつとして栄えました。

明治22年4月、市町村制の施行により三島町になり、昭和10年4月には北上村を編入し、昭和16年4月に錦田村と合併して市制を施行しました。

さらに、昭和29年3月に中郷村を編入して、現在は総面積62.13km²の市域となりました。

昭和9年12月丹那トンネルが開通して現在のJR東海道線の三島駅が開業し、昭和44年、JR新幹線三島駅の開業により、経済・生活圏が拡大して大規模な住宅団地の造成が相次ぎ、人口の急増が昭和50年代まで続きました。

昭和61年4月には人口が10万人を超え、住宅都市的性格を持つ都市となり、県東部では沼津市と共に、中核都市としての位置を占めています。

伊豆への交通は、周辺整備が進み利便性が増したJR三島駅から伊豆箱根鉄道駿豆線が、国道1号から国道136号が、それぞれ接続しています。

一方、首都圏からの交通では、東名高速道路沼津インターチェンジが伊豆縦貫自動車道の一部開通により国道1号「三島・塚原インター」に接続し、箱根および伊豆へのアクセスが飛躍的に改善し、JR新幹線と共に重要な位置を占めています。

市内には、国立遺伝学研究所、日本大学、放送大学静岡学習センター、佐野美術館等の教育文化施設があり、昭和58年に国土庁から「水緑都市モデル地区」の指定を受け、文教・住宅・商業・観光を中心として発展しています。

また、三島市の特徴のある子育ての施策として、県下で最古の公立幼稚園の設置や昭和23年には認可保育園を開設するなど幼児教育の充実が上げられています。

その他の施策では、平成12年7月にISO14001（※1）を認証取得して9年間、様々な環境施策を展開し平成21年7月26日に市民参加の下、「自己適合宣言」を行い、地域に開かれた環境マネジメントシステムとして、市民とともに環境先進都市実現に努める他、「食」が生きる上での基本であることを踏まえ、市民の安全・安心な暮らしを守り子どもたちの健やかな成長を支えるため、「三島市食育基本計画」を策定し、すべての市民が食を楽しく学び、健やかな心身と豊かな人間性を育むことができるよう特色ある食育の推進を図るなど、「環境先進都市」、「食育先進都市」として住みやすい街の実現をめざしています。

（※1）環境への影響を組織的に管理し、負荷の低減や有益性の向上を図る仕組みとして、環境マネジメントシステムの構築と運用を定めた国際標準規格をいいます。

第2節 三島市の子どもを現況を表す統計等

(1) 出生数と年少人口

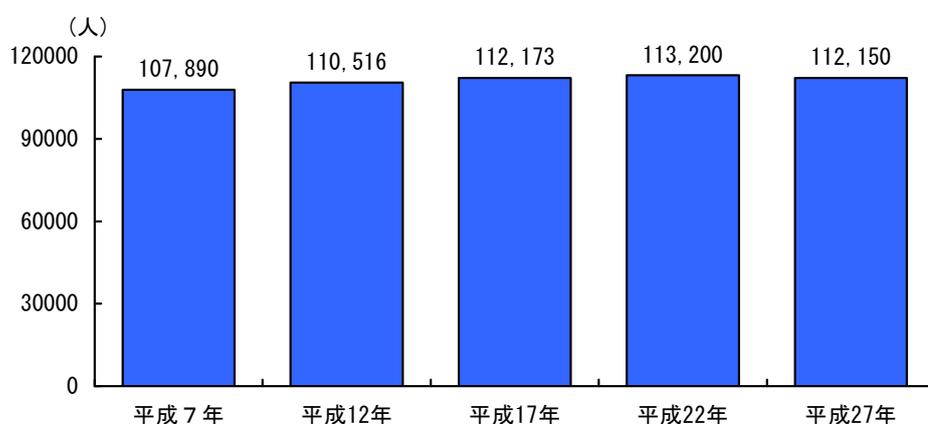
本市の人口の推移は、平成7年に107,000人台であったのが、平成17年には112,000人台と増加傾向にあり、現在の推計では、平成27年は112,000人台と推計されています。

出生数と結婚件数の推移は、ばらつきがあるものの、大きな減少はありません。

合計特殊出生率は、静岡県 averages よりも低い水準となっています。

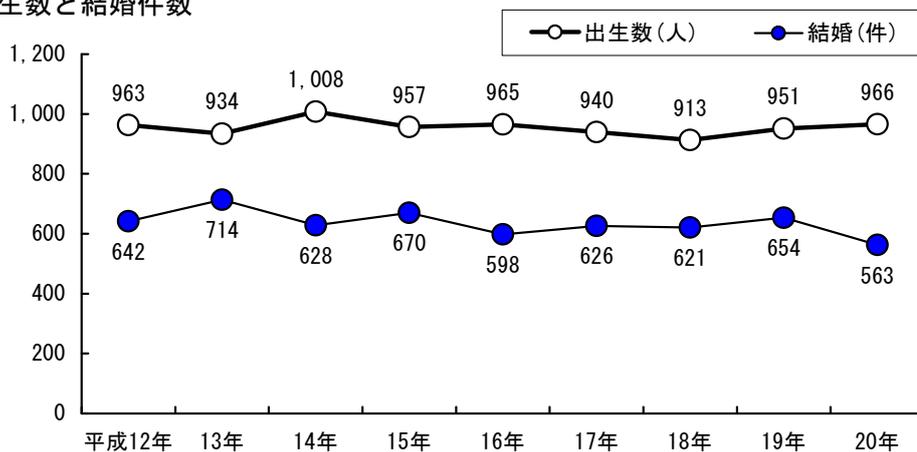
また、現時点の人口推計では、年少人口は平成26年に13%を下回ると予測されます。

◆人口の推移



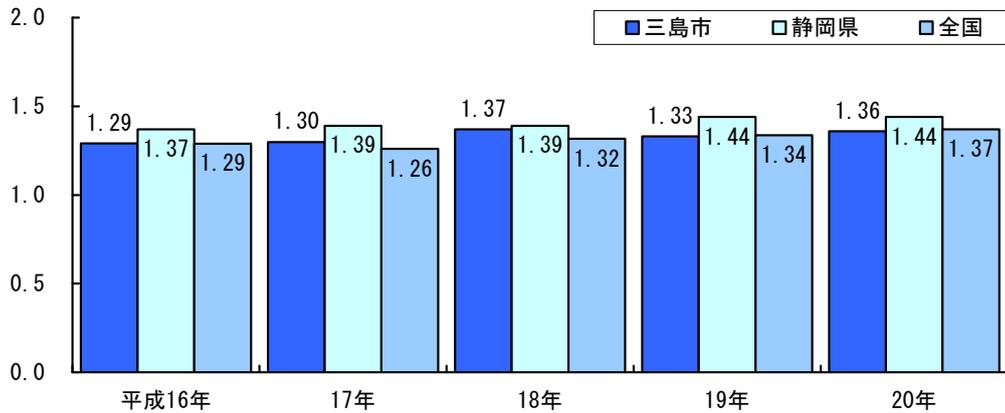
資料：(平成17年まで国勢調査)、(平成22年以降人口推計)

◆出生数と結婚件数



資料：三島市の統計・人口動態

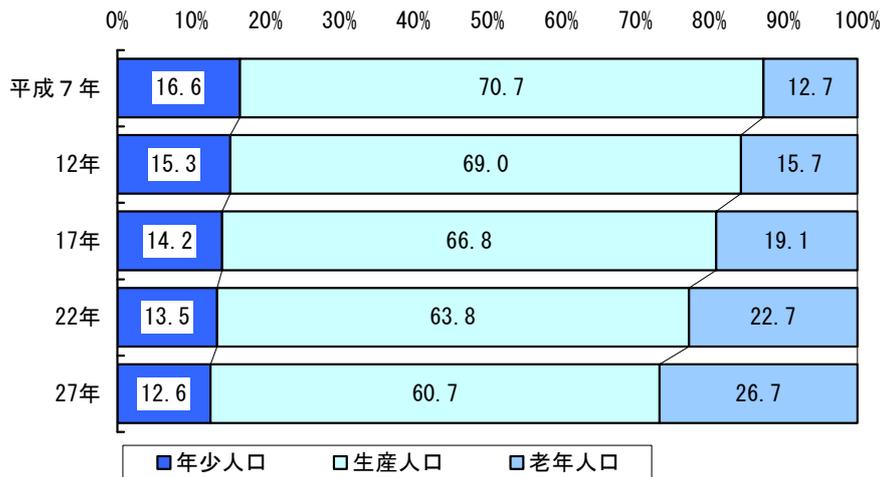
◆合計特殊出生率（※2）



資料：人口動態

（※2）合計特殊出生率とは一人の女性が一生の間に何人子どもを生むかを示す出生率で、上の表は、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回っています。

◆年齢3区分別人口の推移



資料：（平成17年まで国勢調査）、（平成22年以降人口推計）

※ 年少人口は0～14歳、生産人口は15～64歳、老年人口は65歳以上をいいます。

（2）幼稚園児・保育園児数の推移

保育園の入園児童数の推移をみると、年々増加傾向にあります。その要因として、共働き世帯の増加等が考えられます。

保育園の定員とその充足率をみると、平成19年度以降は100%を超えています。委託を含め、定員数を超過して児童を受け入れている状態となっています。

一方、幼稚園の入園児童数の推移をみると、年々減少傾向にあります。

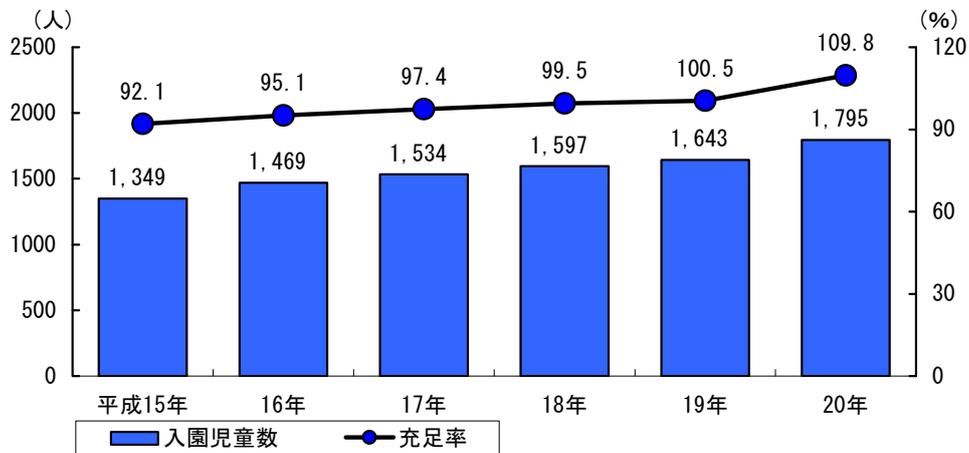
◆保育園の状況

(各年度4月1日現在)

年度	施設数			定員(人)			入園児童数(人)			
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	委託	計
平成15年	8	10	18	640	825	1,465	598	661	90	1,349
16年	8	10	18	660	885	1,545	640	736	93	1,469
17年	8	10	18	660	915	1,575	630	812	92	1,534
18年	8	10	18	660	945	1,605	630	880	87	1,597
19年	8	10	18	660	975	1,635	648	904	91	1,643
20年	8	10	18	660	975	1,635	659	1,056	80	1,795

資料：三島市の統計（子育て支援課）

◆保育園の定員充足率と入園児童数の推移



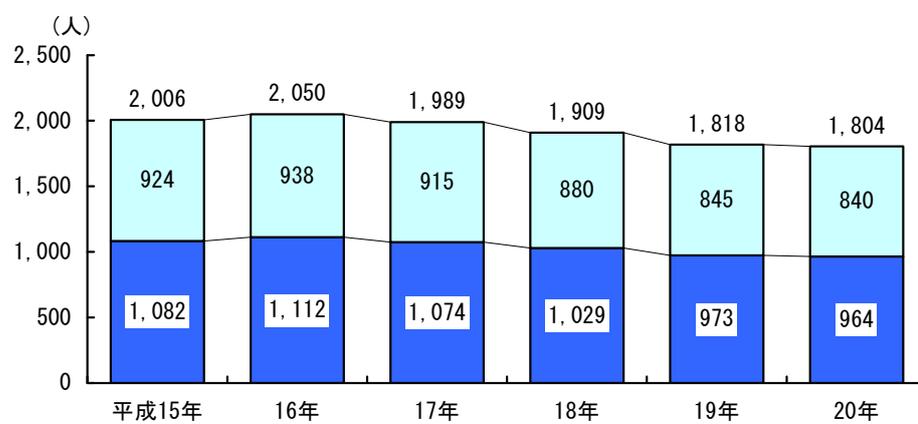
◆幼稚園の状況

(各年5月1日現在)

年度	園数			学級数			園児数(人)		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
平成15年	14	6	20	47	39	86	1,082	924	2,006
16年	14	6	20	50	40	90	1,112	938	2,050
17年	14	6	20	50	39	89	1,074	915	1,989
18年	14	6	20	50	40	90	1,029	880	1,909
19年	14	6	20	46	38	84	973	845	1,818
20年	14	6	20	44	38	82	964	840	1,804

資料：三島市の統計（学校基本調査）

◆幼稚園児数の推移



(3) 小学校児童数の推移

小学校児童数の推移をみると、平成15年度は6,500人台だったものが、平成19年度以降は6,300人台に減少しています。

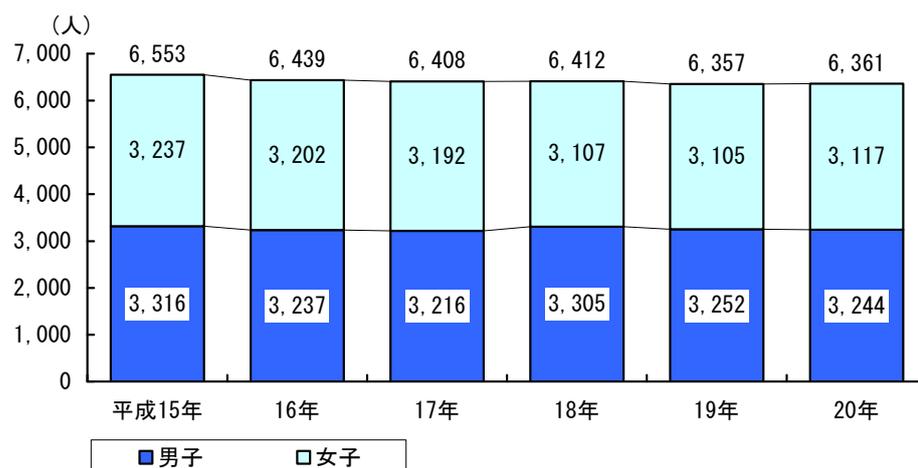
◆小学校の状況

(各年5月1日現在)

年度	学校数	学級数	児童数		
			男子	女子	計
平成15年	14	215	3,316	3,237	6,553
16年	14	213	3,237	3,202	6,439
17年	14	209	3,216	3,192	6,408
18年	14	209	3,305	3,107	6,412
19年	14	207	3,252	3,105	6,357
20年	14	208	3,244	3,117	6,361

資料：三島市の統計（学校基本調査）

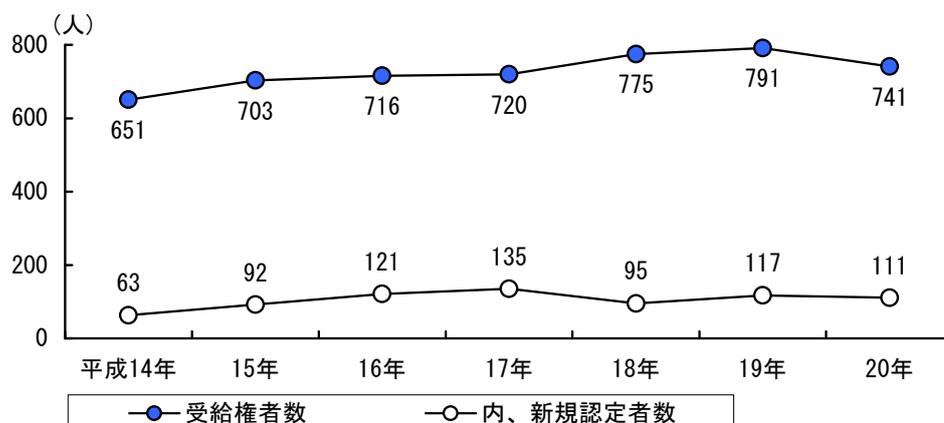
◆小学校児童数の推移



(4) 児童扶養手当受給権者数の推移

児童扶養手当受給権者数の推移をみると、平成19年度までは増加傾向にありましたが、平成20年度は減少しています。

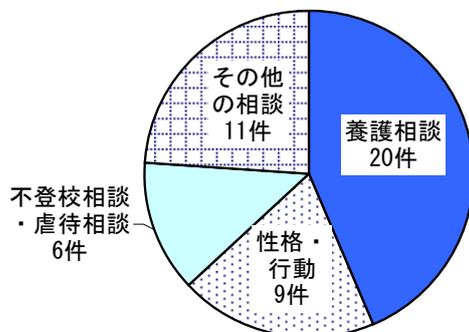
◆児童扶養手当受給権者数の推移



(5) 児童相談

平成20年度の家庭児童相談室への相談内容をみると、年間に養護相談が20件、生活・行動が9件、不登校相談・虐待相談が6件、その他の相談が11件で合計46件となっています。

◆相談内容の内訳



(6) 児童センターの利用者状況

児童センターの利用者状況をみると、平成15年度の利用児童数は約40,000人だったものが、年々減少し、平成18年度には31,000人台まで減少し、平成19年度には32,000人台と増加傾向を示してきました。

(※ 平成20年度は、センターの改修工事により1ヶ月間閉館となり総利用者数が減少しました。)

◆児童センター利用者状況

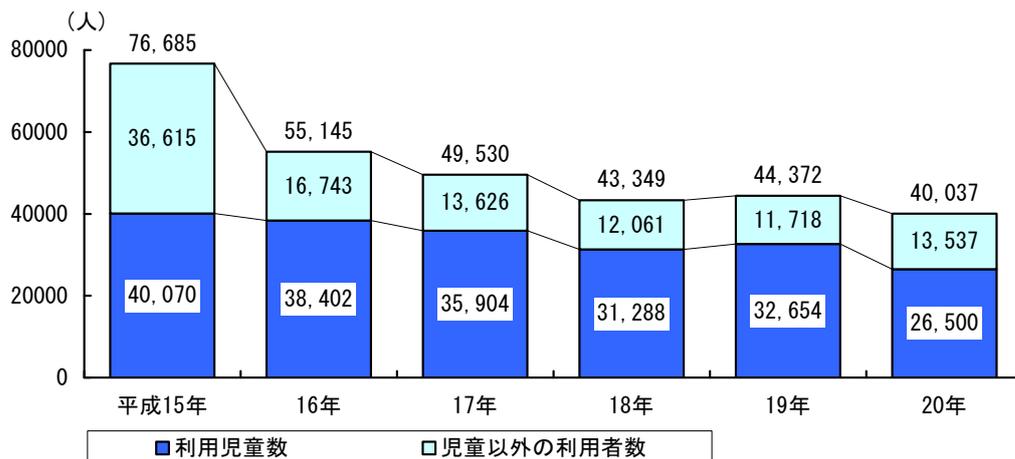
(各年度末日現在)

年度	利用児童数	児童以外の利用者数	総利用者数
平成15年	40,070	36,615	76,685
16年	38,402	16,743	55,145
17年	35,904	13,626	49,530
18年	31,288	12,061	43,349
19年	32,654	11,718	44,372
20年	26,500	13,537	40,037

資料：三島市の統計（市民生涯学習センター）

※ 児童とは、乳幼児、小学生、中学生を対象とする。

◆児童センター利用者数の推移



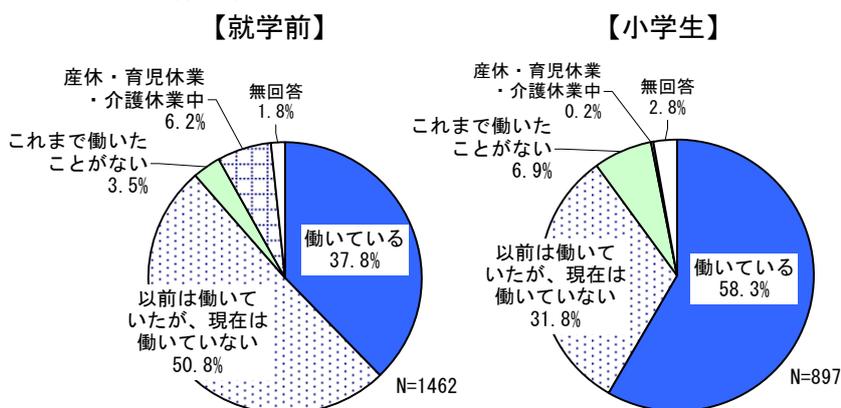
第3節 アンケートでみる子育て世帯の状況と課題

●「働きながら子育てできる適当な仕事がない」との回答が約4割。

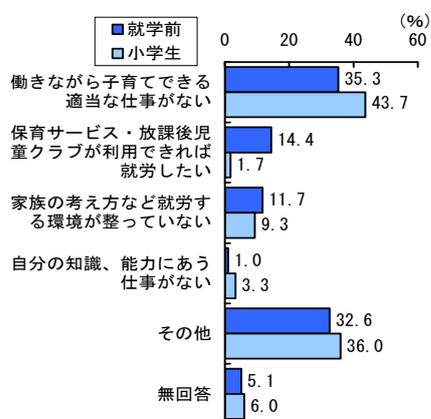
主な保育者の就労状況は、「働いている」人は就学前で37.8%、小学生で58.3%となっており、逆に「現在は働いていない」は就学前で50.8%、小学生で31.8%となっています。

就労希望がありながら働いていない理由としては、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」という意見が就学前で35.3%、小学生で43.7%となっており、子育てする親の就労環境の整備が課題となっています。

◆主な保育者の就労状況



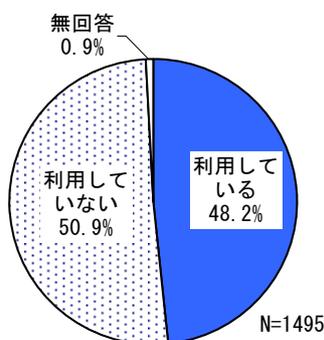
◆就労希望がありながら働いていない理由



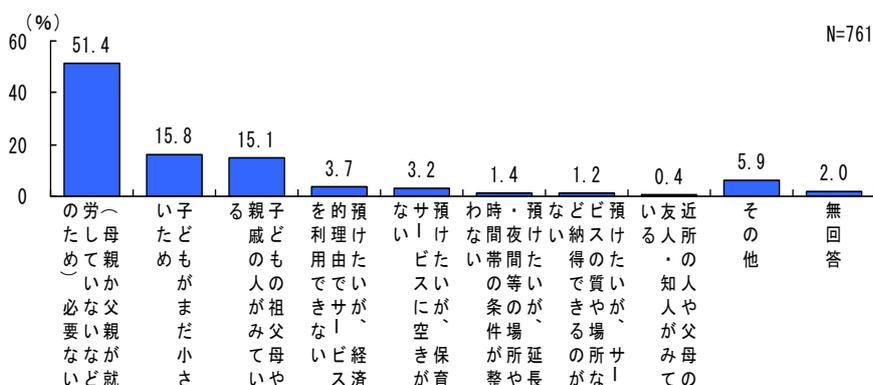
●保育サービスを利用したいが、利用できない理由がある。

就学前児童保護者に保育サービスの利用状況を聞いたところ、約半数が「利用している」と回答し、その内訳の多くは「認可保育園」や「幼稚園」となっています。一方、「利用していない」は全体の50.9%であり、その理由に預けたくても、「経済的理由でサービスを利用できない」3.7%、「保育サービスに空きがない」3.2%、「延長・夜間等の場所や時間帯の条件が整わない」1.4%、「サービスの質や場所など納得できるのがない」1.2%となっています。

◆保育サービスの利用状況【就学前】



◆保育サービスを利用していない理由【就学前】



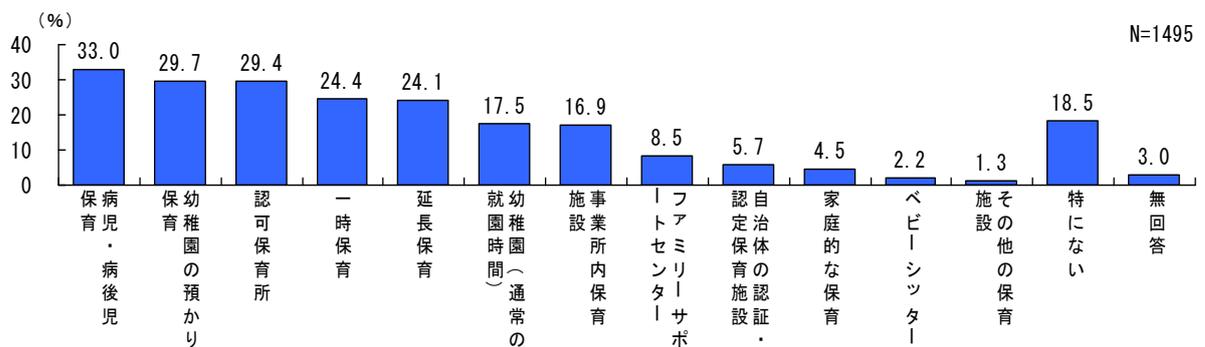
※ 保育サービスとは、認可保育園、家庭的な保育（いわゆる保育ママ）、事業所内保育施設、市町村等自治体の認証・認定保育施設、その他の保育施設、幼稚園（通常の就園時間）、幼稚園（通常の就園時間を延長して預かるサービス）、ベビーシッター、ファミリーサポートセンターで、定期的に受けているサービスをいいます。

●利用希望がある保育サービスは、「病児・病後児保育」、「幼稚園の預かり保育」「認可保育園」、「一時保育」、「延長保育」が多くなっている。

就学前児童保護者に利用希望がある、あるいは不足していると思うサービスを聞いたところ、上位は「病児・病後児保育」、「幼稚園の預かり保育」、「認可保育園」、「一時保育」、「延長保育」などとなっています。

これらのサービスを利用したい理由の多くは、就労との関係であり、ワーク・ライフ・バランスの充実が求められています。今後も保育園・幼稚園の配置と利用者の調整をし、適正なサービス配置を進めるとともに、病児・病後児保育などのきめ細かいサービスの充実をしていく必要があります。

◆利用希望がある、あるいは不足していると思うサービス【就学前】（複数回答）

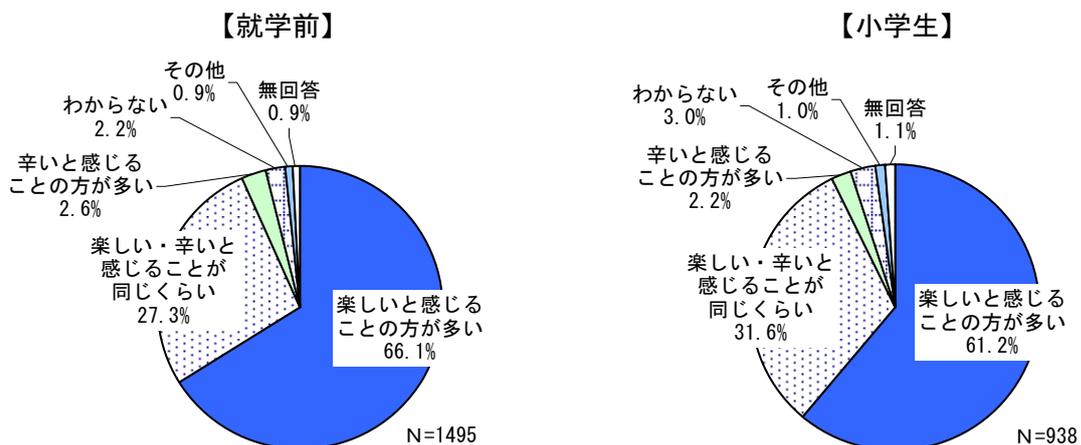


●子育てを楽しく感じられるための環境整備が必要。

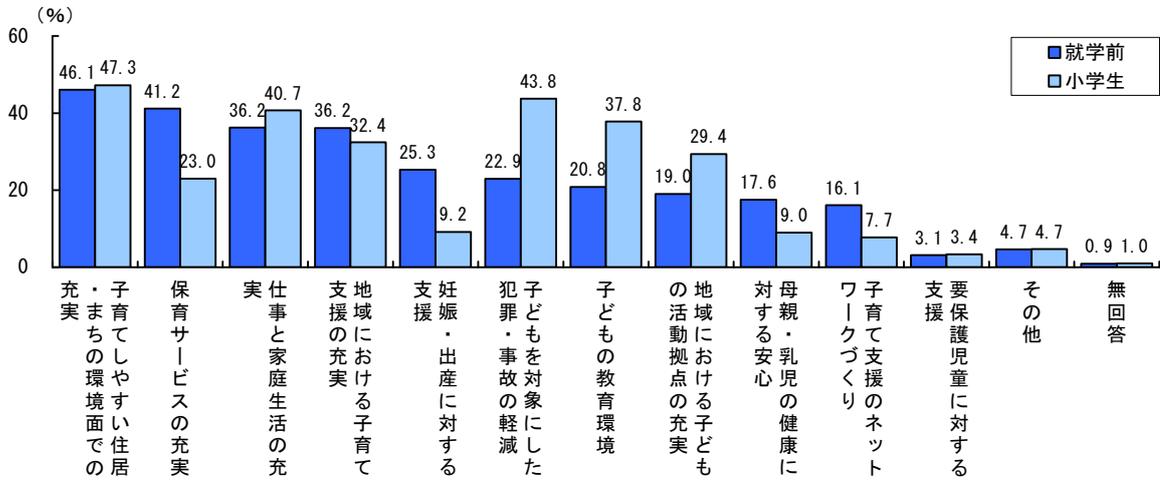
子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか聞いたところ、「楽しいと感じることの方が多い」は就学前児童保護者 66.1%、小学生保護者 61.2%で6割以上となっています。しかし、一方で少数ですが「辛いと感じることの方が多い」との回答もみられます。

また、子育て支援のために効果が高いと考える施策は、就学前では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「保育サービスの充実」、「仕事と家庭生活の充実」、「地域における子育て支援の充実」などが多く、小学生では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」、「仕事と家庭生活の充実」、「子どもの教育環境」などが多くなっています。市民が、子育てを楽しく感じられる環境整備を進めていく必要があります。

◆子育てを楽しいと感じるか



◆子育て支援のために効果が高いと考える施策【就学前・小学生】（複数回答）



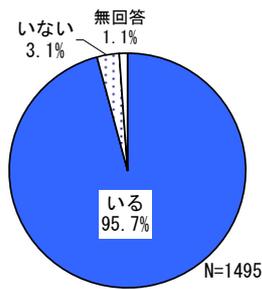
●相談相手は家族や友人が大半、身近に知人がいなくても利用できる相談窓口の整備が急務となっている。

子育てについて気軽に相談できる人がいるか聞いたところ、就学前児童保護者・小学生保護者のいずれも「いる」が大半を占めています。

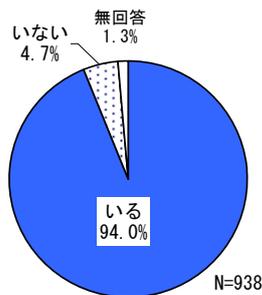
その内訳の多くは、親や家族、友人といった身近な人が多くなっています。しかし逆に、家族や友人がそばにいないと孤立化してしまう状況も懸念されます。身近な人以外にも、いつでも気軽に相談できる相談体制の整備が重要課題になっています。

◆相談相手の有無

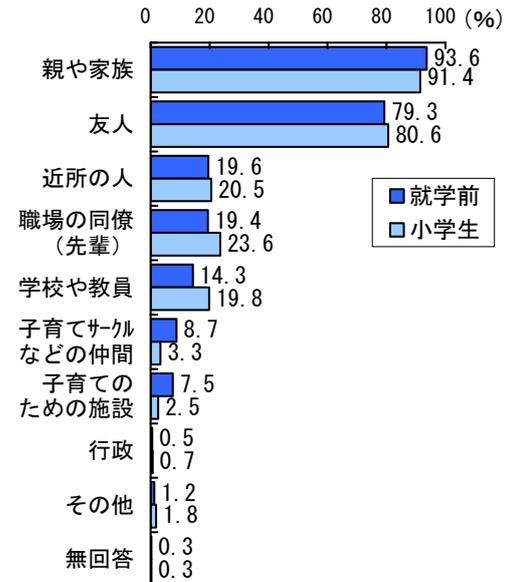
【就学前】



【小学生】



◆相談相手（複数回答）



●子育て支援サービスの評価向上と利用促進が重要。

利用したことのあるサービスの評価について、就学前児童保護者と小学生保護者の評価は下表のとおりです。

いずれのサービスも平均点の3点を上回っており、特に、就学前では「図書館」、「保育園や幼稚園の園庭開放」、「両親学級」など、小学生でも「図書館」、「保育園や幼稚園の園庭開放」などは4点を超え評価が高くなっています。

しかし、「教育相談」、「家庭児童相談室」、「子どもの一時保育」などは無回答が多く、認知度の低さから利用していない可能性が考えられます。

◆利用したことのあるサービスの評価【就学前】

(単位：%)

	全体 (人)	良い	ほぼ 良い	普通	やや 悪い	悪い	無 回答	得点 (平均)
母親学級	1495	19.8	13.7	17.2	0.5	0.4	48.4	4.01
両親学級	1495	15.3	10.3	11.7	0.3	0.3	62.1	4.05
育児学級	1495	8.2	7.5	8.8	0.7	0.3	74.5	3.88
保健センターの情報・相談	1495	11.9	12.3	20.5	3.5	1.0	50.8	3.62
家庭教育に関する学級・講座	1495	2.4	2.8	7.0	0.5	0.1	87.1	3.53
教育相談	1495	0.7	1.3	4.9	0.6	0.1	92.4	3.26
子どもの一時保育	1495	3.5	3.3	5.3	1.6	0.7	85.6	3.50
保育園や幼稚園の園庭開放	1495	24.9	15.6	10.8	1.4	0.5	46.8	4.19
児童館の行事	1495	9.6	8.8	7.4	0.4	0.2	73.5	4.03
地域子育て支援センター	1495	22.2	16.5	14.1	1.9	0.7	44.6	4.04
図書館	1495	27.2	17.1	12.2	0.7	0.2	42.5	4.22
家庭児童相談室	1495	1.1	1.5	4.9	0.5	0.2	91.7	3.35
自治体が発行する子育て情報誌	1495	9.1	11.1	14.7	1.6	0.3	63.2	3.74

◆利用したことのあるサービスの評価【小学生】

(単位：%)

	全体 (人)	良い	ほぼ 良い	普通	やや 悪い	悪い	無 回答	得点 (平均)
母親学級	938	16.4	13.8	20.4	0.7	0.0	48.7	3.89
両親学級	938	8.7	6.8	12.2	0.4	0.1	71.7	3.84
育児学級	938	9.1	7.5	12.8	0.7	0.1	69.8	3.82
保健センターの情報相談	938	8.1	10.9	23.1	5.4	1.1	51.4	3.40
家庭教育に関する学級・講座	938	4.1	5.9	11.5	1.2	0.2	77.2	3.54
教育相談	938	1.6	1.5	7.0	1.5	0.1	88.3	3.25
子どもの一時保育	938	3.0	2.5	6.4	1.3	0.6	86.2	3.43

保育園・幼稚園の園庭等の開放	938	18.0	18.2	12.7	1.7	0.3	49.0	4.02
児童館の行事	938	10.7	11.2	9.0	0.6	0.1	68.4	4.00
地域子育て支援センター	938	11.3	12.4	10.0	1.6	0.7	64.0	3.88
図書館	938	29.7	22.0	11.5	0.5	0.5	35.7	4.24
家庭児童相談室	938	1.5	1.7	5.9	1.2	0.1	89.7	3.32
自治体が発行する子育て情報誌	938	6.4	8.8	15.4	1.2	0.5	67.7	3.60

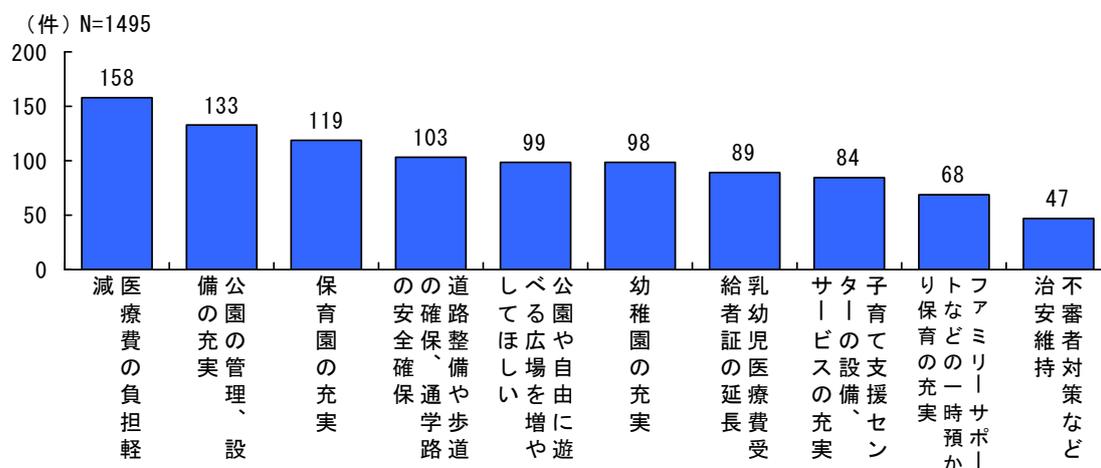
<得点>良い：5点、ほぼ良い：4点、普通：3点、やや悪い：2点、悪い：1点、無回答：配点なし

●自由意見欄で多かった要望。

アンケートにご意見を自由に記入していただきました。下図はその内容の件数が多かったものを表示しています。

主に、「医療費の負担軽減」、「乳幼児医療費受給者証の延長」、「保育料や教育費などの負担軽減」や、「公園の管理、設備の充実」、「子どもの遊べる施設を増やしてほしい」、「道路整備や歩道の確保、通学路の安全確保」などの施設整備やまちづくりの充実の意見、そして、「保育園・幼稚園の充実」、「子育て支援センターの設備、サービスの充実」など子育てサービスのきめ細かな充実の意見がありました。

◆自由意見で多かった要望【就学前】



◆自由意見で多かった要望【小学生】

